（様式第３号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	トッパンは、「人間尊重」の精神を基本に事業活動を行っており、これを確実に実行していくため、行動の規範である「行動指針」で、人格と個性の尊重、差別行為やハラスメント行為の禁止、児童労働・強制労働の禁止など、基本的人権を尊重することを定めています。 万一人権侵害にかかわる事案が発生した場合に、従業員が通報できる窓口として、「トッパングループヘルプライン」を設置しています。また、セクハラ・パワハラなどに関する相談窓口を本社人事労政本部内に設置しています。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	トッパンは、「人間尊重」の精神を基本に事業活動を行っており、これを確実に実行していくため、行動の規範である「行動指針」で、人格と個性の尊重、差別行為やハラスメント行為の禁止、児童労働・強制労働の禁止など、基本的人権を尊重することを定めています。 万一人権侵害にかかわる事案が発生した場合に、従業員が通報できる窓口として、「トッパングループヘルプライン」を設置しています。また、セクハラ・パワハラなどに関する相談窓口を本社人事労政本部内に設置しています。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、継続的に開催している経営協議会や労使委員会の中で、さらなる残業時間短縮施策、また法改正への対応に関して意見交換および協議を行うとともに、残業実態の分析、新たな勤務制度の活用状況・導入の検証も行っています。								8.5 8.8									
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	トッパンの従業員の行動のあり方を示す「行動指針」の第1章第1原則に基本的人権の尊重を明示するとともに、行動指針推進リーダーによる職場での浸透活動を行っています。また、eラーニングや新入社員研修などを通じて、従業員への人権に関する教育を実施しています。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5			【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	全国の事業所に、安全師範や安全担当者、技術安全推進担当者などを配置する安全推進体制を構築するとともに、安全衛生基本方針に則り正社員および契約社員をはじめとする職場で働くすべての人々を対象に、リスクアセスメントによる設備の本質安全化や職長教育を中心とした各種教育の徹底などを進めています。			3					8									
6			【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	「メンタル不調者を出さない職場づくり」を目指して、次のような取り組みを行っています。 ・ 一人ひとりが自分のストレス状態を把握し対処法を学ぶストレスチェックとeラーニング ・アートを通じてリフレッシュを図る「アートサロン」 ・早期対応のための階層別研修やハンドブック配布 ・社内カウンセラーに気軽に相談できるカウンセリングルームの設置 ・メンタルヘルス専門医との顧問契約締結 ・休業した従業員を着実に復帰させるための「復職支援プログラム」に関する規程を就業規則に追記			3														
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	トッパンでは、多様な人財が能力を最大限に発揮してイノベーション創出や価値創造することを目指して機会均等を図り、ダイバーシティを積極的に推進しています。 性別を問わずその能力を最大限に発揮し、活躍の場が広がるよう、ポジティブアクションを推進しています。能力・意欲に基づき女性の管理職への登用を進め、様々な職場で活躍しています。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8			【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	人財の開発・育成にあたっては、本社人事労政本部人財開発センターが、各部門の人財開発担当と連携して、教育プログラムを開発し、有機的な人財開発プログラム体系を構築しています。この人財開発体系を「トッパンユニバーシティ」として提示し、基礎・専門プログラム、リーダープログラム、自己啓発プログラムの3つの枠組みでスキルアップ、キャリアアップを支援するとともに、リーダーの育成を推進しています。				4	5.5			8	9								
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	労働における人権については、労働組合との間で締結する労働協約を基本的な考え方として様々な施策を行っています。 トッパンと凸版印刷労働組合は、労使関係の安定と労働条件の維持改善、企業の平和を確保するために、労働協約を締結し、労使の基本的な考え方、組合活動や労使交渉のルール、賃金・労働時間などの労働条件を定めています。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	トッパングループでは、創業以来「人間尊重」の基本理念に基づき、従業員の健康に関する様々な取り組みを進めてきました。さらなる従業員や家族の健康の保持増進のため、会社や健康保険組合それぞれで行われている取り組みや計画を見える化、体系化、整理し、2015年に社長名で「健康経営宣言」を制定しました。			3					8									

11	環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	紙くずは再生紙へ、廃プラスチックは分別や複合素材のペレット化などマテリアルリサイクル率の向上に努め、廃酸は社内で減容化処理を行っています。今後も、廃棄物排出量の抑制に努めるとともに、リサイクルの推進に取り組みます。										11.6	12.4		14.1			
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	エネルギー消費量：20,876千GJ、温室効果ガス排出量：1,107,484t－CO_2e(2018年度)							7.3						13				
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	地球温暖化防止のために、CO2を含む温室効果ガスの排出総量の削減に取り組んでいます。Scope1(自社での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出)に対しては、長時間使用しているユーティリティ設備の計画的かつ高効率な設備への更新の実施や、半導体製造プロセスから排出される温暖化係数の高いガスの除害装置設置や低い温暖化係数のガスへの代替を行っています。 Scope2(自社が購入した電気、熱の使用に伴う間接排出)に対しては、電力の全国デマンド監視システムを導入し、不要不急な電力の削減を目的に、長期休暇期間における常時連続稼働機器の停止徹底や、電力を使用する側と供給する側の能力との不均衡是正対応も推進しています。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14			【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	トッパンでは化学物質による環境負荷の低減に向けて、化学物質の使用量削減に取り組んでいます。具体的には、PRTR指定化学物質の中から優先的に削減に努める物質･用途を定め、使用量の削減とより安全な物質への代替を進めています。また、各事業所においては化学物質の管理手順を定めることで、適切な管理を実施しています。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15			【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	トッパンでは生物多様性保全を推進するため、2010年4月に「生物多様性に関する基本方針」を制定しています。また、具体的な取り組みを推進させるため、トッパングループ「森林資源の持続可能な利用に配慮した用紙調達ガイドライン」を2011年9月に定めています。						6.6									15		
16			【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	トッパングループ地球環境宣言に則り、限りある資源の有効活用のために、廃棄物の排出量削減、再資源化、適正処理を実施しています。 トッパンの廃棄物は、情報コミュニケーションと生活･産業の事業分野を中心とした事業所から出る紙くずが最も多く、総排出量の約70%を占めます。生活･産業事業分野の廃プラスチック類、エレクトロニクス事業分野の廃酸がこれに続きます。紙くずは再生紙へ、廃プラスチックは分別や複合素材のペレット化などマテリアルリサイクル率の向上に努め、廃酸は社内で減容化処理を行っています。今後も、廃棄物排出量の抑制に努めるとともに、リサイクルの推進に取り組みます。											12.5		14.1			
17			【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	水使用量について、昨年度より、海外グループ子会社までを含めた全グループ分の把握を行い開示しています。						6.4 6.6											

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18			【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	環境マネジメントシステムはISO14001に基づき仕組みを構築しています。 ISO14001による環境マネジメントの仕組みは、計画、支援および運用、評価、改善というPDCAサイクルを回すことで改善を進めるものとなります。 また、各事業所では仕組みの維持のために、ISO14001認証機関によるシステム監査、エコロジーセンターによる社内環境監査（順法監査）、各事業所による内部環境監査を実施し、仕組みの維持に努めております。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	トッパンのサステナビリティの取り組みについて、ステークホルダーの皆さまの関心を考慮し、社会的責任に関する国際規格「ISO26000」が定めた「7つの中核主題」に沿って報告します。WebサイトとPDFによる適時適切な情報開示を行っています。 https://www.toppan.co.jp/sustainability/disclosure.html												12.6					
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	トッパンでは、地球温暖化防止に関して以下を基本的な方針としています。 地球温暖化防止は、経営の一環であり、重要な要素と位置付け、トッパンの地球温暖化防止活動は、エネルギーの使用の合理化およびエネルギー管理を主とします。 今後も再生可能エネルギーの利用、普及促進にも積極的に取り組んでまいります。							7.2						13				
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	生物多様性の保全は、経営の一環であり、重要な要素と位置付け、原材料調達においては、生物多様性におよぼす影響の回避・最小化により、持続可能な利用に積極的に取り組みます。また、生物多様性に関する社会貢献活動に積極的に予防的・順応的な方法を用い、かつ長期的な観点をもち取り組みます。生物の多様性の保全および持続可能な利用は、地球温暖化の防止などに資するとの認識のもとに行うこととします。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	トッパンでは、コンプライアンスを遵守するための規範として、凸版印刷（株）が創立100周年を迎えた2000年6月に、遵法精神と企業理念に基づく行動のあり方を示した「行動指針」を制定しました。 トッパンでは、行動指針の徹底こそがコンプライアンスの実践であると考えています。そこで、「行動指針推進リーダー制度」を採用し、行動指針担当役員のもと、各職場の行動指針推進リーダーを中心として、日常業務レベルで行動指針の浸透・徹底を図っています。																16 16.5	
23			【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	重要な取引関連法規への対応として、下請法の遵守と不適切な輸出入取引の防止を徹底しています。下請取引のある部門およびグループ会社を対象として、下請法に関する教育および監査を定期的に実施しています。また、外国為替及び外国貿易法による輸出規制の教育と監査を継続して行っています																16	
24			【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	トッパンにとって、知的財産の保護や管理は重要な取り組みのひとつです。自社の技術やビジネスモデルの特許を取得するだけでなく、著作物や商標など他者の権利を侵害しないようにする取り組みにも注力しています。 その一環として、社内教育はもちろんのこと、取引先を含めた研修会も継続的に開催しています。ここではデザインなどに関する社内事例を用いて、法的な基礎知識を具体的に解説しています。								8.2 8.3	9								
25			【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	トッパンでは、多様化する個人情報の取り扱いに対し、情報漏えい・流出事故防止を強化するため、個人情報の取り扱いを、厳格な基準による認定監査をクリアしたセキュリティエリアのみに限定しています。また業務設計や品質保証面においても安全管理を徹底し、仕組みと工程の両面から安心・安全な個人情報の管理に努めています。 またトッパンは、グループを挙げて情報セキュリティ管理に取り組むことを、グループ方針として宣言しています。この方針のもと、厳格な国際規格であるISO/IEC 27001をベースとし、さらにプライバシーマーク規格であるJIS Q 15001に準拠したルール体系を整備し、見直し続けています。																16	
26			【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	トッパンでは「金融規制改革法」（ドット・フランク法）1502条の趣旨に鑑み、このような勢力に関わる紛争鉱物を原材料に使用しない方針を掲げ、お取引先さまとの連携によりサプライチェーンにおける透明性を確保し、DRCコンフリクトフリーに向けた取り組みを推進しています。																16	
27			【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	社会の持続可能な成長に貢献することを目的に、CSR（企業の社会的責任）への取り組みを、お取引先様と協力してサプライチェーン全体に拡げるCSR調達を推進しています。また、この取り組みを通じて、当社とお取引先様双方の企業価値を向上させることも目指しています。 2007年にトッパングループCSR調達ガイドラインの第1版を発行してCSR調達に取り組んできましたが、CSRに関する近年の動向や国際社会の要請などに鑑み、2014年1月に同ガイドラインを改定、第2版を発行しました。本ガイドラインは、トッパングループで調達活動に関わるすべての従業員が基本とする「調達基本方針」とお取引先様にお願いする「CSR調達基準」から構成されています。					5			8		10		12	13	14	15	16	17

28	製品・サービス		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	当社は、平成7年7月の「製造物責任法」の施行を契機に、製品の安全管理についての基本理念および指針を制定し、平成19年5月の「消費生活用製品安全法」の改正を受け、これらを見直し、CSR(企業の社会的責任)、並びに内部統制システムの一環として、製品の安全対策を推進してきました。 平成21年6月の「消費者安全法」の施行を受け、製品の安全管理に関する活動を実施してきており、今後も継続していきます。			3.9										12.4					
29			【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	本社製造技術・研究本部品質保証センターが、全国品質保証部門会議を四半期単位で開催しており、製品の品質保証・安全管理に関する課題を集約し、重点施策の進捗状況をフォローアップすることにより、品質ロスの削減と品質向上に努めています。製品の安全管理を支えるため、全事業所で品質マネジメントシステム(ISO9001)の継続的な改善を推進しており、同センターが、総合品質保証の基盤となる品質マネジメントシステムの継続的改善を目的として、ISO9001の解説および内部監査員養成研修を毎年開催しています。									9								
30			【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	従業員に対する環境配慮型製品やカーボンフットプリント、カーボン・オフセットへの意識向上、理解促進のための教育として、全社員向けのeラーニングや階層別の教育カリキュラムを設けて実施しています。また、本社製造技術・研究本部エコロジーセンターにより、環境配慮型製品の登録状況が集計され、公開されています。 2019年3月時点、87製品。						6						12	13	14	15		
31			【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	印刷を通じ培ってきた「情報をわかりやすく正確に伝達する技術」を独自に進化させIoTをはじめ「最先端の映像表現」「情報プラットフォーム」などさまざまな領域において、その技術・ノウハウを活かし、事業を展開しています。ソーシャルイノベーションセンターにおいて、高度化する社会課題の解決に必要な機能をワンストップで提供。研究実証事業などのノウハウを集積し、産官学のネットワークと共創しながら「観光振興」「地域活性化」「医療・ヘルスケア」など、持続的な社会の基盤づくりに貢献していきます。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	客観的に環境影響が大きいかを判断するために、事業活動における環境影響を定量的に把握することを目的として、ライフサイクルアセスメント(LCA)のひとつであるLIME手法を用いて、事業活動によるINPUTおよびOUTPUTの環境負荷を環境影響というひとつの指標に統合しています。この評価を実施することで、事業活動全体が環境へ与える影響を把握し、どの項目が当社の環境影響の大きい領域であるかを確認しています。				4					9		11	12		14	15		17
33			【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	トッパンは、地域課題の解決や社会の持続的な発展に向けて、主に「環境」「教育」「文化」を軸とした様々な社会貢献活動に取り組んでいます。 トッパングループ「行動指針」の「社会貢献活動や適切な情報開示を通じて、社会からの信頼を醸成する(基本原則9)」を定め、企業市民として企業が取り組む社会貢献活動の重要性を十分に認識し、トッパングループ全体で積極的に活動を推進しています。				4							11			14	15		17
34			【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	海外の印刷メーカーの買収や協業を推進し、海外生産能力と販売ネットワークを組み合わせることにより、建装材ビジネスのグローバルプラットフォームを確立し、地産地消体制を推進します。 また地域の主要産業である農業生産のスマート化や、地域固有の食や産品の価値を高め魅力を発信することに取り組んでいます。 また、関係人口の創出により、移住定住の促進・地域産業の活性化を図り、持続可能な地域づくりにも取り組み始めています。								8	9		11	12	13				
35	組織体制		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	当社は、「常にお客さまの信頼にこたえ、彩りの知と技をもとにこころをこめた作品を創りだし、情報・文化の担い手としてふれあい豊かなくらしに貢献する」ことを企業理念として掲げ、お客さまや社会とともに発展していくことを経営の基本方針としております。 21世紀の企業像と事業領域を定めた「TOPPAN VISION 21」に基づき、全社員が目的意識と価値観を共有し、新しい技術や事業の確立に挑戦するとともに、社会との関わりのなかで企業倫理を遵守し環境と安全に配慮した企業活動を推進してまいります。								8	9								17
36			【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	当社は、コンプライアンス基本規程として「トッパングループ行動指針」を定め、この周知徹底をはかることで従業員の職務執行の適法性を確保いたします。そのために、当社の本社法務本部内にコンプライアンス部を設置し、グループ全体の法令遵守と企業倫理の確立をはかってまいります。さらに、各職場における行動指針の浸透をはかるため、行動指針推進リーダー制度を導入し、各職場での浸透活動を展開いたします。																16	
37			【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	事業部門から独立した内部監査部門として経営監査室を設置し、定期的に当社および子会社の取締役の職務執行状況を監査し、その結果を当社および子会社の代表取締役、担当取締役ならびに監査役に随時報告します。 また本社法務本部内にコンプライアンス部を設置し、グループ全体の法令遵守と企業倫理の確立をはかってまいります。 さらにトッパンでは、取締役会が選任した担当役員のもと、環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターにより監督、評価、検証結果の取締役会への報告が行われ、活動を推進しています。																16	
38			【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	トッパンのサステナビリティの取り組みについて、ステークホルダーの皆さまの関心を考慮し、社会的責任に関する国際規格「ISO26000」が定めた「7つの中核主題」に沿って報告します。WebサイトとPDFによる適時適切な情報開示を行っています。																16	17
39			【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	トッパンは、「危機管理に関する規程」に基づき、危機管理を要するリスクごとに本社主管部門を定め、当該主管部門の担当役員が責任者となり、リスクの予防、回避、是正措置を講じる「主管部門別危機管理体制」をとっています。危機管理を要する重大なリスクが顕在化した場合には取締役会に報告されています。																16	
40			【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	トッパンは、「国連グローバル・コンパクト」を活動の原則に、また組織の社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を活動の指針として、さらには「SDGs」を活動の目標として取り入れてサステナビリティにかかわる活動を展開しています。トッパンは、社会的価値創造企業として永続的に発展するためにSDGsが示す課題に積極的に取り組んでいきます。																16	
41			【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	トッパンでは、大規模災害発生時においては「災害対策基本計画」に基づき、従業員の安全確保を図り、会社の損害を最小限に抑えるとともに、お客さまへの製品・サービスの提供を継続させるために、事業継続マネジメント(BCM)の活動を行っています。									9		11		13 13.1			16	
42			【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保いたします。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）